

令和5年

第 1 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和5年1月11日(水) 開催
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和5年1月11日(水) 午後2時0分 から 午後2時10分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 12名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	番	
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	4番	中澤 隆浩
委員	5番	工藤 洋一
委員	6番	千澤 正知
委員	7番	沼邊 義雄
委員	番	
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員	11番	一ノ渡 重義
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 2名

委員	1番	武士沢 隆悦
委員	8番	老久保まゆみ
委員	番	
委員	番	

5. 現地調査報告 名

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	議案第1号 贈与税の納税猶予及び不動産取得税徴収猶予に関する証明(農業経営)について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極檀 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	10番	松本 誠子
委員	12番	佐々木 俊一

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
5番工藤委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。

只今の出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第1回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。

10番松本委員、12番佐々木委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案1号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主幹

【議案第1号を議案書をもとに朗読】

次長

補足説明いたします。
本件は、贈与税等の納税猶予の特例を受けている受贈者について、農業経営を引き続き行っていることの承認を求めるものであります。

農地等を推定相続人に一括贈与し、受贈者が農業を継続する場合、租税特別措置法第70条の4並びに地方税法附則第12条第1項により、農地等に係る贈与税及び不動産取得税の猶予の特例を受けることができますが、適用を受ける場合は、税務署及び県民局に対し、3年毎に継続届出書を提出する必要があります。

この際、農業委員会が発行する、引き続き農業経営を行っている旨の証明書を添付することになっているところです。

提出しない場合は、納税猶予が打ち切られることとなります。このため、相続人から農業委員会に対し、証明書の申請があった場合に、速やかに発行できるよう、事前の承認を得ようとするものであります。

なお、贈与税納税猶予継続対象者は0名、不動産取得税徴収猶予継続対象者は6名となっております。

議長

それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。
これより議案第1号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和5年第1回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時10分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和5年1月11日(水)

議長 梅田 晃
会長 14 番

会議録署名者 松本 誠子
委員 10 番

会議録署名者 佐々木 俊一
委員 12 番